

【A 日程】法律専門科目試験

**公法 出題の意図**

問題 1

本問題は、東京地判平成 25 年 3 月 15 日判時 2178 号 3 頁に取材したものである。

本件事案において関係する憲法規定は X の主張するところに示されており、公選法 11 条 1 項 1 号の規定が憲法 15 条 1 項、3 項、43 条 1 項、44 条但書き等に違反しないかどうかについての論述を求めるものである。その際、判例、学説の理解を基に、適切に論旨を展開できているか、問題文にも取り上げられている在外国民選挙権訴訟に係る最高裁判所平成 17 年 9 月 14 日大法廷判決・民集 59 卷 7 号 2087 頁をどの程度理解し、それを援用することができるのか（先例となるのか否か）、という点も問われる。

問題 2

行政上の義務の履行確保に関する基本的知識を前提に、これを具体的な法令の規定と事実関係に対して運用する能力を試すものである。これにより、行政法の基本的知識に対する理解度の深さが測られる。撤去の義務をどのように課すか、不履行の場合、どのようにして義務の内容を強制的に実現するかについて、河川法および行政代執行法の条文に即した検討が求められる。

**私法 出題の意図**

問題 1

未成年者取消しと法律行為の無効取消し、不法行為等の基本的な基礎知識を見るものである。

問題 2

譲渡制限株式の譲渡の効力と名義書換未了の株式取得者の地位に関する問題である。その論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

**刑法 出題の意図**

共犯関係の解消に関する基本的な理解を問う問題である。因果性や共謀の有無・射程などの視点を適切に使いこなせているかが重要となる。